

国労本部電送No. 28	発信日 2020年10月12日	発信 企画部	責任者	受領者

指示第6号
2020年10月12日

エリア本部
各 執行委員長 殿
地方本部

国鉄労働組合
中央執行委員長 松川 聡

国土交通省要請の実施について

本部は来る11月6日に国交省に対して、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う新型コロナウイルス感染症拡大のもとでの鉄道事業存続に向けた支援策や予算の確保および固定資産税・都市計画税等の減免措置や公租公課についての特例猶予および減免制度等の税制改正をはじめ、JR北海道・四国・貨物会社に対する持続可能な恒常的支援策の確立およびJR九州会社の安定経営確立に向けた支援策の継続、自然災害等による鉄道復旧支援や鉄道インフラ基盤の整備、安全・安定輸送のためのホームドアの設置や検査体制の確立、路線廃止手続きのための鉄道事業法の見直しなど10項目にわたる喫緊の諸課題について要請行動を計画している。

例年では各エリア本部代表同席のもとで要請行動を行っているが、本年は新型コロナウイルス感染防止のための面会制限が実施されているため、事前に各エリア本部から書面による要請項目を集約し、本部三役が代表して要請を行う取り扱いとする。要請の概要については11月8日の「組織拡大・全国統一行動」第1回対策会議（「エリア委員長・書記長合同会議」）で報告することとするので関係機関は周知のこと。

記

1. 日 程 2020年11月6日（金）
2. 出 席 本部三役
3. 要請内容 本部要請書（案）は別紙の通り。
各エリア本部からの要請事項については10月23日（金）までにメールにて本部に送付のこと。
本部E-Mailアドレス Kokuro-honbu@kokuro.net

以 上